

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2021年6月25日
【事業年度】	第14期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社M I E コーポレーション
【英訳名】	MIE CORPORATION CO., LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中山 弥一
【本店の所在の場所】	三重県桑名市大字星川1001番地
【電話番号】	(0594)31-6668（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 岡 和明
【最寄りの連絡場所】	三重県桑名市大字星川1001番地
【電話番号】	(0594)31-6668（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 岡 和明
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	4,833,367	5,365,594	5,720,470	5,576,483	4,838,444
経常利益 (千円)	116,096	209,551	233,737	210,500	195,260
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	90,153	171,449	207,805	167,197	153,953
包括利益 (千円)	64,121	197,649	208,622	159,936	160,552
純資産額 (千円)	755,827	953,249	1,161,539	1,321,402	1,481,955
総資産額 (千円)	5,356,380	5,898,659	5,930,468	6,046,233	6,471,245
1株当たり純資産額 (円)	627.50	791.55	964.76	1,095.70	1,227.84
1株当たり当期純利益 (円)	74.84	142.35	172.57	138.88	127.88
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	14.1	16.2	19.6	21.8	22.8
自己資本利益率 (%)	12.7	20.1	19.7	13.5	11.0
株価収益率 (倍)	8.8	8.6	5.1	3.7	5.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	7,248	296,249	287,398	291,737	331,833
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	17,677	1,121	34,885	36,749	66,118
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	40,371	317,503	174,830	170,376	385,546
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	291,480	311,613	389,295	478,023	465,618
従業員数 (名)	118	115	124	123	125

(注) 1 売上高には、消費税等を含めておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 2018年10月1日付けで普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。これに伴い、第10期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

4 従業員数は、就業人員数を表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
営業収益 (千円)	140,406	142,071	141,885	145,512	145,782
経常利益 (千円)	21,570	17,005	2,363	2,118	23,031
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	14,025	10,696	288	275	15,204
資本金 (千円)	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000
発行済株式総数 (株)	12,090,000	12,090,000	1,209,000	1,209,000	1,209,000
純資産額 (千円)	976,899	993,045	981,654	978,373	998,192
総資産額 (千円)	1,204,560	1,210,396	1,194,031	1,191,189	1,218,111
1株当たり純資産額 (円)	810.16	823.69	814.46	811.81	828.26
1株当たり配当額 (円)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
(内、1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	11.63	8.87	0.24	0.23	12.62
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	81.1	82.0	82.2	82.1	81.9
自己資本利益率 (%)	1.5	1.1	0.0	0.0	1.5
株価収益率 (倍)	56.9	137.1	-	2,260.9	53.6
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (名)	5	5	6	7	7
株主総利回り (%)	129.4	239.2	171.6	102.0	132.7
(比較指標：名証二部株価指数) (%)	(102.1)	(83.2)	(58.8)	(48.4)	(55.8)
最高株価 (円)	82	155	1,192 (148)	919	740
最低株価 (円)	48	65	780 (98)	440	442

(注) 1 売上高には、消費税等を含めておりません。

2 第10期、第11期、第13期及び第14期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第12期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 2018年10月1日付けで普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。これに伴い、第10期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

4 従業員数は、就業人員数を表示しております。

5 最高株価及び最低株価は、名古屋証券取引所市場第二部におけるものであります。なお、2019年3月期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式併合前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。

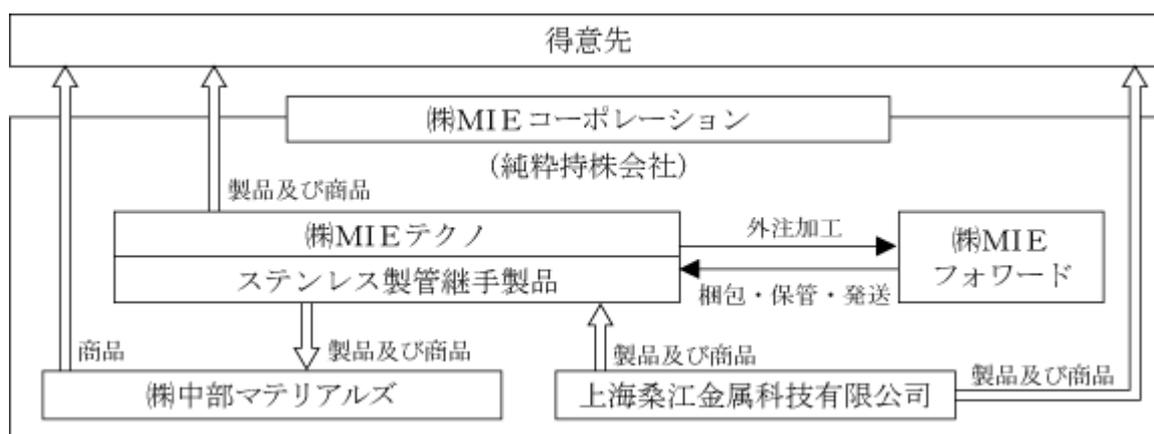
2【沿革】

- 1907年6月 伊藤伝七氏はスウェーデン式ホーロー鉄器の製造を目的とし、資本金50万円をもって珙瑯鉄器株式会社を設立。
- 1922年6月 三重珙瑯株式会社と商号変更する。輸出向ホーロー鉄器の専門メーカーとして、「イーグル」商標のもとに確固たる地位を確立。
- 1953年5月 桑名興業株式会社（現社名・株式会社M I Eフォワード）を設立（現・連結子会社）
- 1961年10月 名古屋証券取引所市場第二部に上場。
- 1964年9月 桑名市大字星川1001番地の現在地に本社工場を移転。
- 1970年3月 三重ホーロー株式会社と商号変更。
- 2000年5月 株式会社中部マテリアルズを設立し、同年6月より管工機材販売の営業を開始（現・連結子会社）
- 2001年1月 現社名「株式会社M I Eテクノ」と商号変更。
- 2008年1月 連結子会社である株式会社M I Eテクノが株式移転の方法により当社を設立。
- 2008年1月 当社の普通株式を株式会社名古屋証券取引所市場第二部に上場。
- 2011年7月 中国現地法人 上海桑江金属科技有限公司を設立。（現・持分法適用関連会社）
- 2016年4月 中国現地法人 上海桑江金属科技有限公司が連結子会社から持分法適用関連会社に異動。

3【事業の内容】

当社は、金属加工品の製造・販売を行う子会社及びグループ会社の経営計画・管理並びにそれに付帯する事業を行っています。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。また、当社及び関係会社の位置付けは、次のとおりであります。



(注) 上記(株)M I Eテクノ、(株)M I Eフォワード及び(株)中部マテリアルズは連結子会社であり、上海桑江金属科技有限公司は関連会社（持分法適用）であります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱M I E テクノ (注) 2, 4	三重県桑名市	300	金属加工品の製造及び その販売	100.0	ステンレス製管継手の事業の 専業メーカーとして、工業用 継手、建築用継手、フラン ジ、ねじ込み継手、プレハブ 加工の製造、販売を行なっ ている。 役員の兼任3名
㈱M I E フォワード	三重県桑名市	30	溶接継手・フランジ その他製品の梱包・保 管・発送	100.0 (100.0)	業務委託契約に基づき、当社 グループの製品・商品の梱 包・マーキング・出荷業務を 行っている。なお、当社グ ループ所有の土地を賃貸して いる。 役員の兼任3名
㈱中部マテリアルズ (注) 4	名古屋市中川区	40	溶接継手・フランジ その他製品の販売	90.0	当社グループの管継手製品を 販売している。 役員の兼任3名
(持分法適用関連会社) 上海桑江金属科技有限公司	中国上海市	100	金属加工品の製造及び その販売	43.8 (43.8)	当社グループの管継手製品の 製造販売を行っている。 役員の兼任3名

(注) 1 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

2 特定子会社であります。

3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4 ㈱M I E テクノ、㈱中部マテリアルズについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	㈱M I E テクノ	㈱中部マテリアルズ
売上高	3,677,474千円	1,648,231千円
経常利益	126,971千円	23,498千円
当期純利益	105,424千円	16,093千円
純資産額	1,684,736千円	124,946千円
総資産額	5,984,914千円	1,063,326千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2021年3月31日現在)

区分	溶接継手	フランジ	その他	全社(共通)	合計
従業員数(名)	75	24	13	13	125

- (注) 1 従業員数は、就業人員数であります。
2 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

(2021年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
7	45.6	13.6	4,398

- (注) 1 従業員数は、就業人員数であります。
2 当社従業員は、(株)M I E テクノからの出向者を含んでおり、平均勤続年数は、同社での勤続年数を通算しております。
3 平均年間給与は、賞与及び諸手当を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合はありません。当社グループには(株)M I E テクノ労働組合が組織されております。
なお、労使関係について円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。
また、(株)M I E テクノを除く連結子会社2社については労働組合は組織されておませんが、懸案事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針・理念

当社グループは、経営理念「顧客・市場から評価され得る経営品質の創造」「グループの成長・発展を目指す一体運営の実践」「株主・社員・社会への調和のとれた成果の還元」の3つを経営の柱とし、お客様満足と市場での優位性を得る製品品質と経営戦略で、さらなるグループの企業価値の創造を追求してまいります。

(2) 中期経営計画

2020年度からの3年間は再成長から次なるステージに向かう飛躍の年にするため、新中期経営計画Make The Next Stage『変革と飛躍』～あらゆる変化に挑み、飛躍するM I Eグループ～を策定しました。ユーザーが持っている高付加価値ニーズを汲み取った提案営業による物件受注の強化及びユーザーを満足させるモノづくりの実現、グループ横断バリューチェーンのプロセス改革及びITシステム化による生産性向上・可視化向上によりグループ・製販一体となって顧客ニーズに対応してまいります。基本方針とそれらを実現するべく策定した重点戦略を着実に実行し、数値目標を達成してまいります。

新中期経営計画の位置づけ

- ・再成長から次なるステージに向かう飛躍の3年間
- ・Make The Next Stage『変革と飛躍』～あらゆる変化に挑み、飛躍するM I Eグループ～
- ・グループ・製販一体となって顧客ニーズに対応していく

(3) 経営環境

当連結会計年度については、エンドユーザーである造船業界においては端境期にあり、厳しい状況が依然として続いております。しかしながら、半導体業界においては積極的な設備投資が行われるなど明るい兆しもみえております。

当社グループは、流通問屋向けの商流を中心としているため、業績は市況に左右される要素が大きい傾向にあります。当連結会計年度は、新型コロナウイルス感染拡大による市況の停滞により厳しい経営環境となりました。

今後の見通しにつきましては、半導体業界及び化学業界において積極的な設備投資が行われるなど、徐々に回復の兆しがみられていますが、新型コロナウイルスの感染拡大によっては主力の流通問屋向けの需要在庫調整等による先行き不透明な状況が続くと見込まれます。また、ステンレス鋼材などの原材料の値上がりが続いており、今後の動向が懸念されるところであります。

こういった状況下、継手の技術力・品質力を生かしたモノづくりのメリットで、ユーザーニーズを取り込み、市況に左右されない付加価値の高い製品受注を目指してまいります。

(4) 優先的に対処すべき課題

新中期経営計画において優先的に対処すべき課題として「新たなマーケットの開拓」「モノづくりの再生」を掲げ、中長期的な課題を解決するため2つの戦略テーマを設定しております。

テーマ ユーザーが持っている高付加価値ニーズを汲み取った提案営業による物件受注の強化及びユーザーを満足させるモノづくりの実現

テーマ グループ横断バリューチェーンのプロセス改革及びITシステム化による生産性向上・可視化向上

(5) 目標とする経営指標

当社グループは、経営指標として売上高、売上総利益率及び経常利益を採用しております。これらを重要な指標として認識し、重点戦略を着実に実行し、収益の安定的な確保を進め、目標の達成に努めてまいります。

なお、達成目標等の数値計画につきましては既に策定済ではありますが、足許では依然として新型コロナウイルス感染症拡大の影響が予測できないこともあり、今後内容精査の上、適切な時期に改めて開示することとしています。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1) ステンレス鋼材の需要の変動

当社グループは、ステンレス製管継手部門が事業の90%以上占めているため、国内はもとより国際的なステンレス鋼材の需給変動が、業績に及ぼす可能性があります。

2021年度の業績予想において、年間平均でステンレス鋼材が前年比1トン当たり10ドル変動した場合の売上原価に与える影響は、年間4百万円と予想しております。

なお、当社グループは、ステンレス鋼材の価格変動を月一度開催される経営会議で確認し、大きな変動があった場合は、OEM先との価格交渉及び販売価格の改定などの対策を講じております。

(2) 原材料価格の変動

ニッケル、クロム、モリブデン、鉄などの原材料価格は国際的な指標価格や資源需給により大きく変動し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

2021年度の業績予想において、主要材であるニッケルについては、LMEにおいて年間平均で前年比1ポンド当たり0.1ドル変動した場合の売上原価に与える影響は、年間5百万円と予想しております。

なお、当社グループは、当該原材料の価格変動を月一度開催される経営会議で確認し、大きな変動があった場合は、OEM先との価格交渉及び販売価格の改定などの対策を講じております。

(3) 為替の変動(円安)

当社グループは製品の一部について海外OEM調達を行っており、為替の変動が業績に影響を及ぼす可能性があります。

2021年度の業績予想において、為替レート変動が連結税引前利益に与える影響は、米ドルに対して円が1円変動した場合は年間7百万円と試算しております。

なお、当社グループは、為替変動のリスクに備えるため、為替の動向を注視し、状況に応じ為替予約を実施しております。

(4) 有価証券の価値変動によるリスク

当社グループの保有する投資有価証券について、経営環境により財政状態が悪化し、取得価額に比べ大きく低下した場合又は市場価格が下落した場合、減損処理による投資有価証券評価損を計上する場合があります、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(5) 新型コロナウイルス等、感染拡大によるリスク

当社グループの従業員及び海外OEM先において、新型コロナウイルス等が感染拡大した場合、一時的に操業停止や輸入停止など、経営成績に影響を与える可能性があります。

当社グループ従業員においては、自宅待機や時差出勤、毎日の検温等を実施し、従業員の安全と健康を第一とした対応を実施し、また、海外OEM先については、主に中国や東南アジアなど複数の調達先に分散し、新型コロナウイルス等の影響の最小化を図っております。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、ユーザーニーズに応えるべく積極的な営業活動を戦略テーマとしている当社グループにおいては、緊急事態宣言・外出自粛等の影響により営業活動が制限されている状況が続いており、業績に影響を及ぼす可能性があります。一方、海外OEM先からの調達については、各国のロックダウン等で一時的に影響がございましたが、現状は安定的に調達活動が行っております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、企業収益や雇用情勢が悪化し、大幅な後退となりました。また、製造業においては一部持ち直しの傾向がみられたものの、感染症の再拡大により一部地域に緊急事態宣言等が発出されるなど、先行きが不透明な状況が続いております。

当社グループのステンレス業界につきましても、新型コロナウイルス感染症拡大により設備投資の延期や取りやめ等により需要が大きく減少いたしました。加えて、営業活動の自粛等の影響による厳しい状況下での活動を余儀なくされました。

その結果、当連結会計年度の連結売上高は、利益率の高い受注品の売上は増加しましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による先行きの不透明感を受け流通問屋向けの汎用品の売上が減少したことから、4,838百万円（前連結会計年度比13.2%減）となりました。また、利益につきましては、売上減少に伴い売上総利益は933百万円（前連結会計年度比11.7%減）となり、販売管理費等のコストの削減に努めましたが、営業利益は180百万円（前連結会計年度比25.2%減）とそれぞれ減益となりました。経常利益は、雇用調整助成金等の計上がありました。195百万円（前連結会計年度比7.2%減）と減益となりました。なお、親会社株主に帰属する当期純利益は153百万円（前連結会計年度比7.9%減）と減益となりました。

当社グループは、ステンレス製管継手部門へ事業を集中してまいりました結果、同部門の売上高、営業利益に占める割合がこの2年間いずれも90%を超えております。このため、事業の種類別セグメントは省略しております。

(2) 生産実績、仕入実績及び販売実績の主な区分別内訳

生産実績、仕入実績及び販売実績の主な区分別内訳は次のとおりであります。

生産実績

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	増減金額(千円)
	金額(千円)	金額(千円)	
溶接継手	494,997	587,001	92,003
フランジ	62,315	54,667	7,648
その他	143,667	115,917	27,749
合計	700,981	757,586	56,605

- (注) 1 溶接継手：工場用管継手、建築用管継手
フランジ：フランジ
その他：プレハブ加工、バルブ、下請加工、資材売他
2 上記の金額には、消費税等は含めていません。

仕入実績

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	増減金額(千円)
	金額(千円)	金額(千円)	
溶接継手	2,445,749	2,023,558	422,190
フランジ	863,025	741,139	121,886
その他	446,447	353,473	92,973
合計	3,755,221	3,118,171	637,050

- (注) 上記の金額には、消費税等は含めていません。

販売実績

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	増減金額(千円)
	金額(千円)	金額(千円)	
溶接継手	3,650,000	3,220,268	429,731
フランジ	1,230,159	1,047,789	182,370
その他	696,323	570,386	125,937
合計	5,576,483	4,838,444	738,038

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)		当連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
(株)大一商会	877,172	15.7	739,360	15.3
イシグロ(株)	748,887	13.4	655,639	13.6

2 上記の金額には、消費税等は含めていません。

(3) 財政状態

(資産の部)

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ425百万円増加し、6,471百万円となりました。これは主に、現金及び預金が12百万円、たな卸資産が15百万円、それぞれ減少しましたが、受取手形及び売掛金が288百万円、電子記録債権が178百万円、それぞれ増加したことによるものであります。

(負債の部)

負債合計は、前連結会計年度末に比べ264百万円増加し、4,989百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金が90百万円、短期借入金が119百万円、未払金が29百万円、それぞれ減少しましたが、長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)が534百万円増加したことによるものであります。

(純資産の部)

純資産の部につきましては、前連結会計年度末に比べ160百万円増加し、1,481百万円となりました。これは主に、当連結会計年度において親会社株主に帰属する当期純利益153百万円を計上したことによるものであります。

(4) キャッシュ・フロー

(単位：百万円)

項目	2020年3月期	2021年3月期	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	291	331	623
投資活動によるキャッシュ・フロー	36	66	29
財務活動によるキャッシュ・フロー	170	385	555
現金及び現金同等物の増減額	88	12	101
現金及び現金同等物の期末残高	478	465	12

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度に比べ、12百万円減少し、465百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、331百万円（前連結会計年度は291百万円の増加）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益で195百万円、減価償却費で76百万円、資金がそれぞれ増加しましたが、売上債権の増加で466百万円、仕入債務の減少で90百万円、法人税等の支払で47百万円、資金がそれぞれ減少したものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、66百万円（前連結会計年度は36百万円の減少）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出で55百万円、資金が減少したものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得た資金は、385百万円（前連結会計年度は170百万円の減少）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出で169百万円、短期借入金の返済による支出で119百万円、資金がそれぞれ減少しましたが、長期借入れによる収入で704百万円資金が増加したものであります。

(5) 経営者の視点による経営成績の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表を作成するに当たり重要となる会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載されているとおりであります。

連結財務諸表の作成においては、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づき見積もり及び判断を行っておりますが、見積もりにつきましては不確実性があるため、実際の結果と異なる場合があります。

なお、当社グループにおいては、新型コロナウイルス感染拡大の経営環境への影響は最低1年は続くものと予測しております。また、取引先企業の業績悪化による貸倒損失の計上及び貸倒引当金の追加計上、市況悪化によるたな卸資産評価損の計上、固定資産の減損損失の計上など財務諸表に影響を及ぼす事項については、当連結会計年度の財務諸表の金額に対する重要な影響は認められないとして計上しておりませんが、新型コロナウイルス感染の広がり方や収束時期等によっては、翌連結会計年度において重要な影響を及ぼす可能性があります。

連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度は、新型コロナウイルス感染症拡大により主力である流通問屋向けの汎用品（一般品）受注が減少したことにより、厳しいスタートとなりましたが、その後、付加価値の高い受注品の需要が伸び、最終的には、売上は前年同期比マイナス13.2%の4,838百万円となりました。売上総利益は、前年同期比で123百万円減少し、933百万円となりました。販管費などの経費の圧縮に努めましたが、営業利益は、前年同期比で61百万円減少し、180百万円となりました。経常利益は、雇用調整助成金44百万円を受領したことから、前年同期比で15百万円減少の195百万円となりました。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載しております。

戦略的状況と見通し

当社グループの戦略的状況と見通しについては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、営業活動により得た資金を財源とし、設備投資や借入金の返済に充てております。設備投資については、主として生産性向上に資する生産設備やITシステムを中心として投資を行っております。また、運転資金につきましては、2017年に締結したシンジケート・ローンにより資金繰りは安定しており、加えて近年安定的に利益を計上することができるようになったことから、月商の2ヶ月程度の流動性資金を確保できております。

しかしながら、財政状態は未だに脆弱であり、連結ベースでの利益剰余金はマイナスであることから、2008年以降は配当を見送らせていただいております。今後、安定的な収益な確保及び必要な設備投資を実施し、足元の財政基盤を固めた上で将来的に配当を実現できるよう努めてまいります。

なお、事業活動を行う上で十分な運転資金を有するとともに、即時に借入可能なコミットメントラインに基づく借入枠を設定しており、万一の緊急時における資金調達に備えております。

新型コロナウイルス感染拡大による業績及び資金繰りに与える中長期的な影響を考慮し、連結子会社において日本政策金融公庫により「新型コロナウイルス感染特別貸付」および「新型コロナ対策資本性劣後ローン」を受けております。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの詳細につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (4)キャッシュ・フロー」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

5 【研究開発活動】

特記事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、建物・設備に対する投資を中心に総額51百万円となりました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

該当事項はありません。

(2) 国内子会社

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
(株)M I E テクノ (三重県桑名市)	継手事業	大型プレス、 溶接機、旋盤	241,393	34,613	2,390,332 (40,996)	62,578	17,685	2,746,602	81
(株)M I E フォワード (三重県桑名市)	継手事業	バフ加工	326	10,177	27,117 (2,203)	-	0	37,620	16
(株)中部マテリアルズ (名古屋市中川区)	継手事業	倉庫	16,398	5,641	128,339 (2,437)	7,250	1,235	158,865	21

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定は含まれていません。

2 帳簿価額のうち「その他」は工具器具及び備品であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000
計	3,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2021年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,209,000	1,209,000	名古屋証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	1,209,000	1,209,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年10月1日(注)	10,881,000	1,209,000	-	500,000	-	125,000

(注) 2018年6月22日開催の第11回定時株主総会決議により、2018年10月1日付で当社普通株式10株を1株に併合いたしました。

(5) 【所有者別状況】

(2021年 3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	6	36	1	-	531	579	-
所有株式数(単元)	-	1,502	31	3,523	1	-	6,957	12,014	7,600
所有株式数の割合(%)	-	12.50	0.26	29.32	0.01	-	57.91	100.00	-

(注) 1 自己株式3,825株は「個人その他」の欄に38単元、「単元未満株式の状況」欄に25株含めて記載しております。

2 「その他の法人」の欄の中には、証券保管振替機構名義の株式が、1単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(2021年 3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
M I E グループ取引先持株会	三重県桑名市大字星川1001番地	193	16.02
イングロ株式会社	東京都中央区八丁堀4丁目5番8号	65	5.46
株式会社ベンカン機工	群馬県太田市六千石町5丁目1番	60	4.98
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	54	4.56
株式会社中京銀行	名古屋市中区栄3丁目33番13号	54	4.52
設楽 真吾	神奈川県横浜市青葉区	45	3.80
矢野 順治	愛知県刈谷市	45	3.73
株式会社ごっこ	東京都千代田区2丁目3番2号	41	3.47
阪田 和弘	鳥取県鳥取市	29	2.46
株式会社大一商会	名古屋市港区大手町6丁目10番	28	2.32
計	-	618	51.33

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

(2021年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,800	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 1,300	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,196,300	11,963	-
単元未満株式	普通株式 7,600	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,209,000	-	-
総株主の議決権	-	11,963	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、100株(議決権1個)含まれております。

【自己株式等】

(2021年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 株)M I E コーポレーション	桑名市大字星川1001番地	3,800	-	3,800	0.31
(相互保有株式) 株)M I E テクノ	桑名市大字星川1001番地	1,300	-	1,300	0.11
計	-	5,100	-	5,100	0.42

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	3,825	-	3,825	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要項目と位置付けております。配当につきましては、将来の事業展開に必要な内部保留を確保しながら、業績、財政状況及び配当性向などを総合的に勘案して、株主の皆様のご期待にお応えしていきたいと考えております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

しかしながら、当期の配当につきましては、業績及び財政状況等を勘案いたしました結果、誠に遺憾ながら見送りとさせていただきます。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、社会、株主・投資家の皆様に企業経営の透明性を高めると共に有効に機能させるため、社会からの要請と経営環境の変化に対して迅速かつ柔軟に対応できる企業経営体制と、株主尊重を第一義とする経営システムの構築・維持を重要な施策としております。今後ともコーポレート・ガバナンスの充実・強化を図るとともにその維持に努め、一層の高い企業倫理に基づいた事業活動の推進に努めてまいります。

企業統治の採用理由と概要

イ．当社の企業統治体制は、以下のとおりです。

a．取締役会・取締役

当社の取締役会は、常勤取締役 中山弥一、岡和明、林幸広、社外取締役 池田利彦、大杉啓、常勤監査役 宮島康暢、社外監査役 岡本知彦、諸戸清光の8名で構成されており、代表取締役 中山弥一を議長として原則月に1回定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速な経営上の意思決定をおこなえる体制としております。取締役会は、法令・定款に定められた事項のほか、当社の業務執行に関する重要事項を決定するとともに、取締役の業務執行状況を監督しております。

b．監査役会・監査役

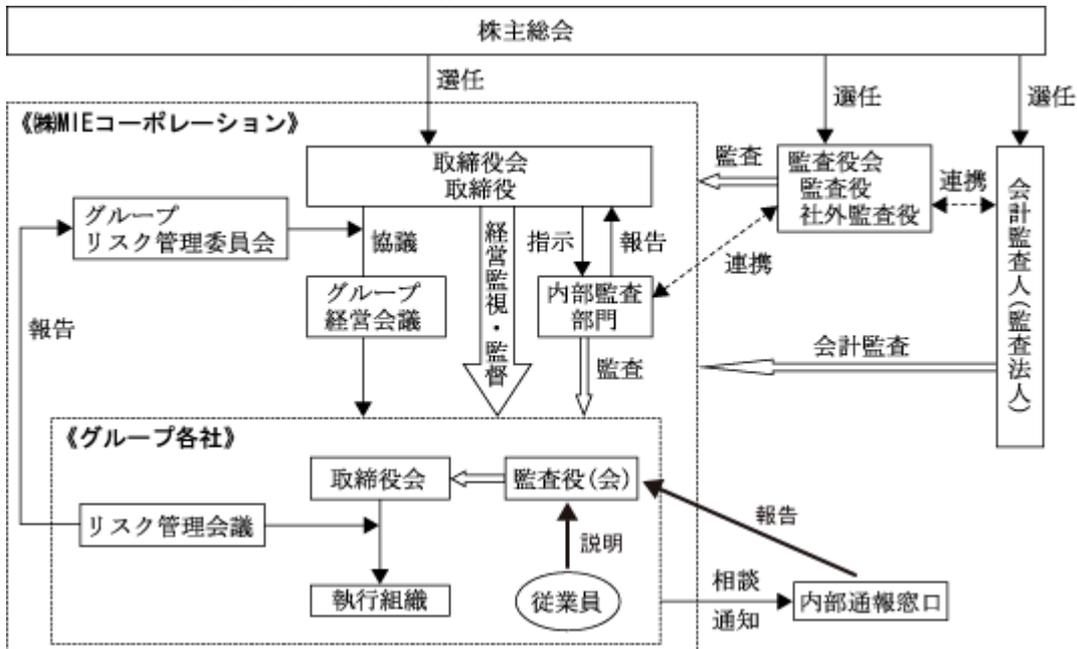
当社は監査役会制度を採用しており、監査役会は、常勤監査役 宮島康暢、社外監査役 岡本知彦、諸戸清光の3名で構成されております。監査役会は、原則として取締役会開催時に開催するほか、必要に応じて臨時監査役会を開催することとしております。監査役会は、監査役全員をもって構成し、監査に関する重要な事項について、報告、協議および決議をおこなっております。

監査役は株主総会や取締役会等へ出席する他、常勤監査役においては社内各種会議に積極的に参加し、管理体制や業務の遂行など会社の状況の把握に努めております。

c．グループ経営会議

グループ経営会議は、常勤取締役 中山弥一、岡和明、林幸広、常勤監査役 宮島康暢及び関係会社の常勤取締役3名の計7名で構成し、原則として四半期に1回開催しております。グループ経営会議は当社グループの業務執行に関する重要事項を報告および協議しております。

当社グループの企業統治の体制の概要を図によって示すと次のとおりであります。



ロ．採用理由

当社は、社外取締役を含む5名の取締役による迅速な意思決定と取締役会の活性化を図っています。経営の公正性及び透明性を高め、効率的な経営システムの確立を図っております。監査役会設置会社として、社外監査役2名を含めた監査体制が経営の監視機能と取締役の職務執行の監視の面で有効であると判断しております。

当社グループは、グループリスク管理委員会を定期的開催し、法令・社内規程等の遵守、日常業務において生じ得るリスクの抽出・評価を行い、リスク毎の対応策を協議します。また、子会社の業務の適正を確保するための体制整備としては、グループ会社の業務運営、経営管理の適正を確保するため定期的にグループ経営会議を開催し、グループ会社の代表取締役から経営状況の報告を受け、現状把握を行っています。

責任限定契約の内容と概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役と社外監査役との間において会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は480万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。

取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。なお、累積投票によらない旨を定款に定めております。

自己の株式の取得の決定機関

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に応じて財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、資本政策の機動性を確保するため、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を取締役会決議により可能とする旨定款に定めております。また、上記のほか、会社法第459条第1項各号に掲げる事項についても、取締役会での決議を可能とする旨定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決議を行う旨定款に定めております。

(2) 【 役員の状況】

男性 8名 女性 -名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	中山 弥一	1965年 6 月30日	1995年 3 月 三重ホール株式会社 (現㈱M I E テクノ) 入社 2009年 6 月 同社執行役員営業部長 2016年 4 月 同社取締役常務執行役員 本社営業部担任兼東京支店長 2017年 4 月 同社代表取締役社長 (現任) 2017年 4 月 株式会社M I E フォワード 代表取締役社長 (現任) 2017年 6 月 当社取締役 2020年 4 月 当社代表取締役社長 (現任)	(注 4)	2
取締役副社長 (代表取締役)	岡 和明	1954年 2 月 8 日	1977年 4 月 株式会社東海銀行 (現㈱三菱UFJ 銀行) 入行 2013年 5 月 当社入社管理本部顧問 2013年 6 月 株式会社M I E テクノ取締役経理部担任兼経営企画担任 2013年 6 月 当社取締役管理本部長兼経営企画部長兼監査部長 2016年 4 月 当社取締役常務執行役員管理本部長兼経営企画部長 2017年 4 月 株式会社M I E テクノ取締役副社長執行役員 2019年 6 月 当社取締役副社長執行役員 2020年 4 月 株式会社M I E テクノ代表取締役副社長 (現任) 2020年 4 月 当社代表取締役副社長 (現任) 2020年 6 月 株式会社M I E フォワード取締役 (現任)	(注 4)	2
取締役	林 幸広	1969年 8 月24日	1994年10月 株式会社ヨンゴー入社 2000年 6 月 株式会社中部マテリアルズ転籍 大阪支店長 2013年 7 月 同社取締役大阪支店長 2015年 4 月 同社代表取締役社長 (現任) 2020年 6 月 当社取締役 (現任)	(注 4)	1
取締役	池田 利彦	1958年 7 月28日	1981年 4 月 日本電装株式会社 (現㈱デンソー) 入社 2003年 9 月 中央コンサルティング株式会社 (現中央朝日コンサルティング ㈱) 代表取締役 (現任) 2014年 6 月 当社取締役 (現任)	(注 4)	-
取締役	大杉 啓	1974年 1 月21日	2000年10月 有限責任監査法人トーマツ名古屋事務所入所 2018年 9 月 大杉啓公認会計士事務所開業 2018年11月 セレンディップ・コンサルティング株式会社入社 事業企画部シニアマネージャー (現任) 2018年12月 株式会社サンテクト (現 セレンディップ・テクノロジーズ ㈱) 取締役 (現任) 2019年 6 月 当社取締役 (現任) 2020年 7 月 株式会社エムジエック取締役	(注 4)	-
監査役 (常勤)	宮島 康暢	1963年10月 4 日	1986年 4 月 株式会社東海銀行 (現㈱三菱UFJ 銀行) 入行 2000年 1 月 名古屋中小企業投資育成株式会社入社 2018年 5 月 当社入社顧問 2018年 6 月 当社監査役 (現任)	(注 5)	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	岡本 知彦	1960年4月8日	1989年5月 株式会社ナベヤ入社 1995年10月 株式会社岡本代表取締役(現任) 2007年6月 株式会社M I E テクノ監査役 2008年1月 当社監査役(現任)	(注6)	-
監査役	諸戸 清光	1972年5月29日	1999年1月 諸戸林業株式会社入社 2007年1月 諸戸林業株式会社代表取締役(現任) 2012年6月 当社監査役(現任)	(注7)	-
計					8

(注) 1 千株未満は切り捨てて表示しております。

- 2 取締役池田利彦及び大杉啓の両氏は、社外取締役であります。
- 3 監査役岡本知彦及び諸戸清光の両氏は、社外監査役であります。
- 4 取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2022年3月期に係る定時株主総会終結時までであります。
- 5 監査役の任期は、2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2022年3月期に係る定時株主総会終結時までであります。
- 6 監査役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2023年3月期に係る定時株主総会終結時までであります。
- 7 監査役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2024年3月期に係る定時株主総会終結時までであります。

社外取締役及び社外監査役

イ．社外取締役の選任

当社は、取締役会の体制を、M I E グループ業務全般を把握し多様な専門性をもったメンバーで構成することとし、社外取締役については独立性のある経営経験者等で構成することで、健全に牽制する経営体制の構築を行います。

ロ．社外役員の独立性に関する基準

当社は、主に以下の2点を基準とし候補者を選定します。

- a．経営の監視に必要となる企業統治等の実務経験と知識に基づき、経営及び業務執行において、特定の利害関係者の利益に偏重することのない公平公正な判断能力を有していること。
- b．本人及びその近親者が、現在、及び過去において、当社及び関係会社の業務執行者、主要取引先及びその業務執行者、非業務執行取締役、会計参与、本人が主要株主などのいずれにも該当せず、また、当社から役員報酬以外に多額の金銭その他財産を得ていないこと。

八．社外役員の役割及び選任状況、会社と人的関係、資本的关系又は取引関係

当社の社外取締役は、2名であります。社外取締役である池田利彦氏は中央朝日コンサルティング株式会社代表取締役であり、公認会計士としての専門的見地に加え、企業経営者として法的な観点から経営全般について、健全性を監督する重要な役割を果たしていただけるものと判断し、社外取締役に選任しております。また、当社及び当該他の会社との間に特別な利害関係はないため、一般株主と利益相反の生じる恐れがないと判断し独立役員に指定しております。

同じく社外取締役であります大杉啓氏は、公認会計士として豊富な経験と専門意識を有しており、必要に応じコンサルティング会社での実務経験による幅広い見識からの助言、また、新中期経営計画の戦略テーマの実現に向けた活動において、進捗状況を監督する重要な役割を果たしていただけるものと判断し、社外取締役に選任しております。また、当社及び当該他の会社との間に特別な利害関係はないため、一般株主と利益相反の生じる恐れがないと判断し独立役員に指定しております。

当社の社外監査役は2名であります。

社外監査役である岡本知彦氏は株式会社岡本代表取締役であり長年企業経営に携わり、経営経験も豊富であり、幅広い見識から発言・アドバイスをいただき、中立的客観的監査をお願いするため社外監査役に選任しております。また、当社及び当該他の会社との間に特別な利害関係はないため、一般株主と利益相反の生じる恐れがないと判断し独立役員に指定しております。

同じく社外監査役である諸戸清光氏は諸戸林業株式会社代表取締役であり当地区を代表する経営者の一人として、適切に役割を果たしていただき、幅広い見識から発言・アドバイスをいただき、中立的・客観的監査をお願いするため社外監査役に選任しております。また、当社及び当該他の会社との間に特別な利害関係はないため、一般株主と利益相反の生じる恐れがないと判断し独立役員に指定しております。

二．社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会等への出席を通じ、内部監査部門から、前年度監査結果、当年度監査計画及び監査の進捗の報告を受けるほか、適宜、重要案件・テーマについても報告を受けております。社外監査役は、内部監査部門及び会計監査人と定期的に監査役会の場で意見交換をしているほか、随時意見交換を行う等、連携して経営監視機能の充実に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名（社外監査役）で構成されております。監査役監査の手続き、役割分担については、常勤監査役による当社グループ内における各社会議に出席する等による情報収集、社外監査役による独立性を活用しながら各監査役による実効性を確保し、取締役の経営管理状況、経営執行状況を監視するとともに、会社の業務や財務状況の調査などを行っております。

（各監査役の経験及び能力）

氏名	経験及び能力
常勤監査役 宮島 康暢	中小企業診断士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
非常勤監査役（社外） 岡本 知彦	長年企業経営に携わり幅広い見識を有しております。
非常勤監査役（社外） 諸戸 清光	当地区を代表する経営者としての幅広い見識を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を、原則、取締役会開催時に合わせ開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
宮島 康暢	8回	8回
岡本 知彦	8回	7回
諸戸 清光	8回	8回

監査役会における主な検討事項

- ・内部統制システムの整備・運用状況を確認
- ・「取締役業務執行確認書」の徴求、不正行為のモニタリング
- ・会計監査人の監査の相当性の判断

常勤及び非常勤監査役の活動状況

- ・代表取締役面談（常勤監査役）
- ・グループ経営会議、グループリスク管理委員会への出席（常勤監査役）
- ・取締役会、経営会議など重要会議への出席（非常勤監査役は取締役会のみ）
- ・取締役会の決議・報告事項のチェック・確認（非常勤監査役）
- ・各種議事録また社内申請書、仕訳伝票などの閲覧（常勤監査役）
- ・現物監査、棚卸立会（常勤監査役）

内部監査の状況

当社監査部は、内部監査規程に従って内部監査基本計画書を作成し、当社並びにグループ会社の各部門について内部監査を実施いたします。当社と当社グループにおける業務全般が諸規程、手順書に則り処理されているかを監査し業務の有効性に努めています。当社監査部は、監査役との円滑な関係を築くために監査情報の提供・年次監査結果の報告その他必要な資料等の提出を適切に行います。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称
かがやき監査法人

ロ．継続監査期間
12年間

ハ．業務を執行した公認会計士
稲垣 靖
武井正彦

ニ．監査業務に係る補助者の構成
当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名であります。

ホ．監査法人の選定方針と理由

当社は、かがやき監査法人より同法人の体制等について説明を受け、同法人の独立性、品質管理体制、専門性の有無及び監査報酬等を総合的に判断して決定しております。

なお、監査役会は、会計監査人が会社法第340条1項各号に該当すると判断した時は、監査役全員の同意をもって会計監査人を解任する方針であります。また、会計監査人の職務の遂行に関する事項の整備状況から、若しくはより高い監査受託能力を有する会計監査人に変更することが合理的であると判断した時は、再任・不再任の決定を行う方針であります。

監査役会は、その必要があると判断した場合、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

へ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監査計画を始めとする定期的なディスカッション等を通じて監視及び検証をしております。また、監査法人からその職務の執行状況について報告を受け、監査法人に対しての職務の実施状況の把握及び評価を行っております。監査法人からは「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を、「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、問題がないことを確認しております。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	19,000	-	19,000	-

(注) a . 当社と会計監査人との間の監査契約において、提出会社と連結子会社の報酬額を区分しておりませんが、提出会社の報酬には連結子会社の監査の報酬を含めております。

b . 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イを除く)

該当事項はありません。

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ 監査報酬の決定方針

当社グループの監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査内容、監査日数等を勘案して決定することとしています。

ホ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積もりの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬額に同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年5月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議にする内容について独立社外取締役に諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、独立社外取締役からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

イ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る方針に関する事項

当社の取締役の報酬については、当社グループの企業価値の最大化に向けた意欲をより高めることができる、適切、公正かつバランスを取れたものとするを基本方針としております。

取締役の報酬は、金銭による月例の固定報酬とし、役位、職責、業績に対する貢献度等を考慮し、総合的に勘案して決定しております。なお、業績連動報酬は、役員賞与を含め、直接的な支給はしていません。

ロ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定の手続きに関する事項

当社の役員報酬等に関する株主総会の決議年月日は2008年6月の第1回定時株主総会であり、取締役の報酬限度額を月額総額400万円以内（使用人兼務取締役の使用人給与分を含まない）、監査役の報酬限度額を月額総額120万円以内と決議しております。

ハ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役の個人別の報酬については、株主総会の決議によって決定した報酬総額の限度額内において、取締役会において独立役員が適切な関与、助言を行い、審議を経て委任を受けた代表取締役社長中山弥一が決定しております。なお、代表取締役に委任した理由は、当社グループを取り巻く環境や経営状況等を当社グループにおいて最も熟知し、総合的に役員の報酬額を決定できると判断したためであります。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）		対象となる役員の員数（名）
		固定報酬		
取締役（社外取締役を除く）	34,083	34,083		3
監査役（社外監査役を除く）	4,800	4,800		1
社外役員	9,600	9,600		4

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、当社グループの取引先との安定的・長期的な取引の構築、業務提携、協働ビジネス展開等、当社グループの企業価値向上に資すると判断される場合、純投資目的以外の目的である投資株式として当該取引先の株式等を取得し保有します。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

取締役会は、保有する上場株式等のうち、継続的に保有先企業との取引状況、保有先企業の財政状態・経営状況をモニタリングを実施し、中長期的な見通しを検討した上で、リターンとリスクを踏まえて保有の合理性・必要性を検討し、保有の継続の可否について取締役会等で定期的に検討しております。

なお、原則として、取引の停止など保有の意義が薄れたと判断した株式は、取締役会の決議を経て売却する方針です。

株式会社中部マテリアルズにおける株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である株式会社中部マテリアルズについては、以下のとおりであります。

イ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	42,932

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	3,600	取引先持株会による定期買付

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

ロ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
ます。

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)キッツ	39,445	36,678	継手等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。(注) 当事業年度において持株会を通じた買付により、保有株式が増加しております。	無
	25,284	23,951		
レイズネクスト(株)	14,755	13,323	継手等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。(注) 当事業年度において持株会を通じた買付により、保有株式が増加しております。	無
	17,647	16,321		

(注) 個別銘柄ごとの定量的な保有効果については、記載が困難であるため、記載しておりません。

なお、保有の合理性については、2021年3月31日を基準日として、保有に伴う便益やリスク、資本コスト等の観点に加え、取引関係の維持強化や有益な情報収集など中長期的な観点から当社グループの企業価値の向上に資することを総合的に勘案し、すべての銘柄について保有の合理性があると判断しております。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

提出会社における株式の保有状況

提出会社については、以下のとおりであります。

イ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	4	43,223

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

ロ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	30,000	30,000	(株)三菱UFJ銀行との間で資金借入取引等の銀行取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。(注2)	無 (注3)
	17,751	12,090		
(株)中京銀行	7,000	7,000	(株)中京銀行との間で資金借入取引等の銀行取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。(注2)	有
	12,306	15,183		
イハラサイエンス(株)	7,000	7,000	同業種の上場企業であり、業界および市場動向をみる上で重要な取引先として、また、継手等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。(注2)	無
	11,900	8,008		
(株)三十三フィナンシャルグループ	910	910	(株)第三銀行(現・(株)三十三銀行)との間で資金借入取引等の銀行取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。(注2)	無 (注4)
	1,266	1,357		

(注) 1 (株)三十三フィナンシャルグループは、貸借対照表計上額が資本金の100分の1以下ではありますが、記載しております。

2 個別銘柄ごとの定量的な保有効果については、記載が困難であるため、記載しておりません。

なお、保有の合理性については、2021年3月31日を基準日として、保有に伴う便益やリスク、資本コスト等の観点に加え、取引関係の維持強化や有益な情報収集など中長期的な観点から当社グループの企業価値の向上に資することを総合的に勘案し、すべての銘柄について保有の合理性があると判断しております。

3 (株)三菱UFJフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社の連結子会社である(株)三菱UFJ銀行が当社株式を保有しております。

4 (株)三十三フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社の連結子会社である(株)第三銀行(現・(株)三十三銀行)が当社株式を保有しております。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、かがやき監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の開示資料の閲覧や同機構の主催するセミナーへの参加により最新の企業会計に関する動向等の情報について入手するように努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	515,855	503,450
受取手形及び売掛金	4 1,248,926	4 1,537,097
電子記録債権	4 186,314	4 364,599
たな卸資産	3 1,042,149	3 1,026,630
その他	23,611	25,629
貸倒引当金	2,004	1,714
流動資産合計	3,014,851	3,455,692
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	266,212	258,117
機械装置及び運搬具(純額)	53,217	50,432
土地	5 2,435,184	5 2,435,128
リース資産(純額)	70,452	62,761
その他(純額)	20,122	18,921
有形固定資産合計	1, 2 2,845,188	1, 2 2,825,361
無形固定資産		
ソフトウェア	10,279	8,009
リース資産	9,960	7,067
その他	3,458	3,458
無形固定資産合計	23,698	18,535
投資その他の資産		
投資有価証券	96,942	107,045
会員権	19,270	19,270
その他	7 54,181	7 53,240
貸倒引当金	7,900	7,900
投資その他の資産合計	162,494	171,655
固定資産合計	3,031,381	3,015,552
資産合計	6,046,233	6,471,245

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	613,941	523,308
短期借入金	2,618,840,000	2,617,650,000
1年内返済予定の長期借入金	215,489,7	217,589,0
リース債務	27,652	28,447
未払金	55,252	25,947
未払法人税等	32,303	24,895
賞与引当金	51,633	48,651
設備関係支払手形	2,970	2,640
その他	61,738	43,279
流動負債合計	2,884,389	2,638,059
固定負債		
長期借入金	21,082,717	21,596,027
リース債務	59,015	47,221
繰延税金負債	5,741	7,307
再評価に係る繰延税金負債	556,868	556,868
退職給付に係る負債	91,157	99,939
資産除去債務	19,410	19,410
長期末払金	16,532	15,457
固定負債合計	1,840,441	2,351,230
負債合計	4,724,830	4,989,290
純資産の部		
株主資本		
資本金	500,000	500,000
資本剰余金	226,399	226,399
利益剰余金	457,569	303,615
自己株式	4,967	4,967
株主資本合計	263,862	417,816
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,955	13,546
土地再評価差額金	51,036,081	51,036,081
為替換算調整勘定	10,174	10,706
その他の包括利益累計額合計	1,055,211	1,060,334
非支配株主持分	2,328	3,804
純資産合計	1,321,402	1,481,955
負債純資産合計	6,046,233	6,471,245

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	5,576,483	4,838,444
売上原価	1,451,095	1,390,483
売上総利益	1,057,388	933,961
販売費及び一般管理費	2,815,797	2,753,265
営業利益	241,590	180,695
営業外収益		
受取利息	15	22
受取配当金	3,864	3,536
設備賃貸料	4,326	4,079
受取保険金	426	764
為替差益	5,605	-
受取手数料	3,751	2,111
雇用調整助成金	-	44,365
持分法による投資利益	70	-
その他	3,559	2,256
営業外収益合計	21,618	57,137
営業外費用		
支払利息	28,644	27,468
手形売却損	12,795	4,385
支払手数料	7,248	5,809
持分法による投資損失	-	1,181
その他	4,019	3,728
営業外費用合計	52,708	42,572
経常利益	210,500	195,260
特別利益		
固定資産売却益	-	3,276
特別利益合計	-	276
特別損失		
減損損失	6,555	6,555
固定資産処分損	4,235	4,665
固定資産売却損	5,588	-
投資有価証券売却損	44	-
投資有価証券評価損	592	-
特別損失合計	985	120
税金等調整前当期純利益	209,515	195,417
法人税、住民税及び事業税	40,334	40,331
法人税等調整額	345	345
法人税等合計	39,989	39,986
当期純利益	169,526	155,430
非支配株主に帰属する当期純利益	2,328	1,476
親会社株主に帰属する当期純利益	167,197	153,953

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	169,526	155,430
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7,521	4,591
持分法適用会社に対する持分相当額	2,067	531
その他の包括利益合計	9,589	5,122
包括利益	159,936	160,552
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	157,952	159,138
非支配株主に係る包括利益	1,984	1,413

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	500,000	226,399	624,767	4,893	96,738
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			167,197		167,197
自己株式の取得				74	74
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	167,197	74	167,123
当期末残高	500,000	226,399	457,569	4,967	263,862

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	16,477	1,036,081	12,242	1,064,801	-	1,161,539
当期変動額						
親会社株主に帰属する当期純利益						167,197
自己株式の取得						74
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,521		2,067	9,589	2,328	7,260
当期変動額合計	7,521	-	2,067	9,589	2,328	159,862
当期末残高	8,955	1,036,081	10,174	1,055,211	2,328	1,321,402

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	500,000	226,399	457,569	4,967	263,862
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			153,953		153,953
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	153,953	-	153,953
当期末残高	500,000	226,399	303,615	4,967	417,816

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	8,955	1,036,081	10,174	1,055,211	2,328	1,321,402
当期変動額						
親会社株主に帰属する当期純利益						153,953
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,591		531	5,122	1,476	6,598
当期変動額合計	4,591	-	531	5,122	1,476	160,552
当期末残高	13,546	1,036,081	10,706	1,060,334	3,804	1,481,955

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	209,515	195,417
減価償却費	63,198	76,398
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,646	290
賞与引当金の増減額(は減少)	716	2,982
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	7,623	8,782
受取利息及び受取配当金	3,879	3,559
支払利息	28,644	27,468
持分法による投資損益(は益)	70	1,181
投資有価証券売却及び評価損益(は益)	637	-
固定資産除売却損益(は益)	293	211
売上債権の増減額(は増加)	110,251	466,455
たな卸資産の増減額(は増加)	71,519	15,518
仕入債務の増減額(は減少)	41,542	90,632
長期未払金の増減額(は減少)	4,370	-
その他	39,318	21,521
小計	341,358	260,887
利息及び配当金の受取額	3,879	3,559
利息の支払額	28,869	27,116
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	24,631	47,389
営業活動によるキャッシュ・フロー	291,737	331,833
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	37,831	37,831
定期預金の払戻による収入	37,831	37,831
有形固定資産の取得による支出	33,177	55,038
有形固定資産の売却による収入	2	276
無形固定資産の取得による支出	-	6,346
投資有価証券の取得による支出	3,513	3,600
投資有価証券の売却による収入	55	-
その他	115	1,409
投資活動によるキャッシュ・フロー	36,749	66,118
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	20,000	119,000
長期借入れによる収入	40,000	704,000
長期借入金の返済による支出	166,330	169,697
自己株式の取得による支出	74	-
その他	23,972	29,756
財務活動によるキャッシュ・フロー	170,376	385,546
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,116	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	88,727	12,405
現金及び現金同等物の期首残高	389,295	478,023
現金及び現金同等物の期末残高	478,023	465,618

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

子会社は、すべて連結しております。

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

株M I E テクノ

株M I E フォワード

株中部マテリアルズ

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社の数 1社

持分法適用関連会社の名称

上海桑江金属科技有限公司

3 連結子会社の事業年度に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準は、原価法(収益性の低下による簿価の切下げの方法)によっております。

評価方法は次のとおりであります。

商品及び製品 総平均法

仕掛品 総平均法

原材料及び貯蔵品 株M I E テクノ・・・総平均法、その他の連結子会社・・・最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備・構築物については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5～50年

機械装置及び運搬具 4～10年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち期間対応額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手持現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期資金とすることとしております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

当社及び一部の連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

なお、会計上の見積りについては、連結財務諸表作成時において、入手可能な情報に基づき実施しておりますが、新型コロナウイルス感染症による影響は最低でも翌期末まで続くものと仮定しております。この仮定は不確実性が高く、経済への影響や感染拡大の状況によっては翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

1. たな卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度
たな卸資産	1,026,630

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(連結損益計算書関係)」の 1に記載した内容と同一であります。

2. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度
有形固定資産	2,825,361

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(連結損益計算書関係)」の 6 減損損失に記載した内容と同一であります。

3. 繰延税金資産の回収可能性

- (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額
(単位：千円)

	当連結会計年度
繰延税金負債	7,307

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
連結財務諸表「注記事項（税効果会計関係）」に記載した内容と同一であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

- （「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載をしておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	2,381,751千円	2,429,390千円

2 担保に供している資産

次のとおり工場財団を組成し、財団以外の担保資産と併せて下記債務の担保に提供しております。

工場財団

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	224,471千円	220,853千円
機械装置及び運搬具	36,200	34,613
土地	1,948,417	1,948,417
計	2,209,089	2,203,884

工場財団以外の担保資産

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	19,826千円	18,365千円
土地	485,424	485,424
計	505,250	503,789

担保資産に係る債務

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
短期借入金	1,814,000千円	1,705,000千円
一年内返済予定の長期借入金	61,996	61,996
長期借入金	625,508	573,512
割引手形(電子記録債権を含む)	741,783	89,001
計	3,243,288	2,429,510

3 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
商品及び製品	956,221千円	926,779千円
仕掛品	29,362	38,410
原材料及び貯蔵品	56,565	61,440

4 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
受取手形割引高	661,848千円	88,288千円
電子記録債権割引高	256,741	25,717
受取手形裏書譲渡高	82,468	53,912

5 事業用土地の再評価

土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

2001年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出しております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	780,083千円	763,063千円
上記差額のうち賃貸等不動産に係るもの	43,632	60,652

6 当社グループは、運転資金等の効率的かつ機動的な調達を行うため、取引銀行9行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額の総額	1,920,000千円	2,025,000千円
借入実行残高	1,554,000	1,435,000
借入未実行残高	366,000	590,000

7 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
その他（出資金）	40,686千円	39,936千円

(連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	30,813千円	26,147千円

2 販売費及び一般管理費の主要な項目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
運賃	80,940千円	77,622千円
役員報酬	81,914	83,033
給料手当及び賞与	315,392	291,004
貸倒引当金繰入額	3,362	230
賞与引当金繰入額	25,067	21,513
退職給付費用	6,808	7,335

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	- 千円	276千円
計	-	276

4 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他	235千円	65千円
計	235	65

5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	58千円	- 千円
計	58	-

6 減損損失

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額（千円）
岐阜県高山市	遊休	土地	55

当社グループは、事業用資産については事業単位ごとに、賃貸用不動産及び遊休資産については個々の物件ごとにグルーピングしております。遊休資産のうち回収可能価額が低下したのものについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（55千円）として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は固定資産税評価基準に基づき算定された正味売却価額により測定しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額（千円）
岐阜県高山市	遊休	土地	55

当社グループは、事業用資産については事業単位ごとに、賃貸用不動産及び遊休資産については個々の物件ごとにグルーピングしております。遊休資産のうち回収可能価額が低下したのものについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（55千円）として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は固定資産税評価基準に基づき算定された正味売却価額により測定しております。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	11,595千円	6,502千円
組替調整額	592	-
税効果調整前	11,003	6,502
税効果額	3,481	1,911
その他有価証券評価差額金	7,521	4,591
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	2,067	531
その他の包括利益合計	9,589	5,122

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,209,000	-	-	1,209,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,038	101	-	5,139

(変動事由の概要)

増減数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 101株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,209,000	-	-	1,209,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,139	-	-	5,139

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	515,855千円	503,450千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	37,831	37,831
現金及び現金同等物	478,023	465,618

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に工場用管継手、建築用管継手、フランジ等の製造・購入及び販売等の事業を行うための設備計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入によって調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は、主に取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、借入金は主に設備投資に必要な資金の調達及び短期的な運転資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で6年半後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループの中核企業である(株)M I E テクノは営業規程に従い、営業債権について、営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。他の連結子会社についても、(株)M I E テクノの営業規程に準じて、同様の管理を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されています。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、取引企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、財務部あるいは総務経理部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）を参照ください。）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	515,855	515,855	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,248,926	1,248,926	-
(3) 電子記録債権	186,314	186,314	-
(4) 投資有価証券	76,911	76,911	-
資産計	2,028,006	2,028,006	-
(1) 支払手形及び買掛金	613,941	613,941	-
(2) 短期借入金	1,884,000	1,884,000	-
(3) 長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む)	1,237,614	1,237,224	389
負債計	3,735,555	3,735,166	389

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

これらの時価については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	20,030

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内(千円)
現金及び預金	515,855
受取手形及び売掛金	1,248,926
電子記録債権	186,314
合計	1,951,096

(注4) 短期借入金、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,884,000	-	-	-	-	-
長期借入金	154,897	150,972	830,972	66,348	24,470	9,955
合計	2,038,897	150,972	830,972	66,348	24,470	9,955

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	503,450	503,450	-
(2)受取手形及び売掛金	1,537,097	1,537,097	-
(3)電子記録債権	364,599	364,599	-
(4)投資有価証券	86,156	86,156	-
資産計	2,491,302	2,491,302	-
(1)支払手形及び買掛金	523,308	523,308	-
(2)短期借入金	1,765,000	1,765,000	-
(3)長期借入金(1年以内に返済予定のもの を含む)	1,771,917	1,805,269	33,352
負債計	4,060,225	4,093,578	33,352

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金

預金はすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

これらの時価については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	20,889

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内(千円)
現金及び預金	503,450
受取手形及び売掛金	1,537,097
電子記録債権	364,599
合計	2,405,146

(注4) 短期借入金、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,765,000	-	-	-	-	-
長期借入金	175,890	863,460	111,456	72,302	52,557	496,252
合計	1,940,890	863,460	111,456	72,302	52,557	496,252

(有価証券関係)
前連結会計年度(2020年3月31日)

1. その他有価証券

種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	63,464	48,287	15,176
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	63,464	48,287	15,176
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	13,447	15,637	2,190
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	13,447	15,637	2,190
合計	76,911	63,925	12,986

当連結会計年度(2021年3月31日)

1. その他有価証券

種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	72,583	52,098	20,485
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	72,583	52,098	20,485
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	13,572	15,427	1,855
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	13,572	15,427	1,855
合計	86,156	67,525	18,630

(デリバティブ取引関係)
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。なお、当社及び一部の連結子会社は退職金制度の約40%相当分について確定拠出年金制度を採用しております。また、一部の連結子会社は、給付額の一部を特定退職金共済制度(以下「特退共」)からの給付額で充当しており、簡便法により計算された退職給付債務から特退共により支給される金額を控除して計算しております。

当社および連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	83,533千円	91,157千円
退職給付費用	10,440	12,124
退職給付の支払額	2,252	2,777
特退共への拠出額	564	564
退職給付に係る負債の期末残高	91,157	99,939

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	95,022千円	104,363千円
特退共給付見込額	3,865	4,423
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	91,157	99,939
退職給付に係る負債	91,157	99,939
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	91,157	99,939

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度10,440千円 当連結会計年度12,124千円

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度3,415千円、当連結会計年度3,599千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年 3月31日)	当連結会計年度 (2021年 3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金 (注) 2	51,866千円	30,086千円
退職給付に係る負債	29,657	33,026
たな卸資産評価損	40,778	41,200
賞与引当金	15,819	14,874
投資有価証券評価損	19,357	19,357
会員権評価損	9,846	9,846
その他	20,872	20,721
繰延税金資産小計	188,197	169,113
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	51,866	30,086
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	136,330	139,026
評価性引当額小計 (注) 1	188,197	169,113
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	1,378	1,033
有価証券評価差額金	4,363	6,274
繰延税金負債合計	5,741	7,307
繰延税金負債の純額	5,741	7,307

(注) 1 . 評価性引当額が19,084千円減少しております。この減少の主な内容は、連結子会社(株)M I E テクノにおいて税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が減少したものであります。

(注) 2 . 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2020年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (1)	-	-	9,915	39,608	2,342	-	51,866
評価性引当額	-	-	9,915	39,608	2,342	-	51,866
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度 (2021年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (2)	-	191	27,553	2,342	-	-	30,086
評価性引当額	-	191	27,553	2,342	-	-	30,086
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(2) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	29.9%	29.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.4
住民税均等割	1.4	1.5
評価性引当額の増減	79.2	9.7
税額控除	0.2	0.5
繰越欠損金の期限切れ	65.7	-
その他	0.9	1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.0	20.4

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社グループ保有の土地の一部については土壤汚染対策法による特定施設廃止時の土壤汚染調査義務により、また当社グループ保有の建物の一部についてはアスベストを含有した建材が使用されており、当該建物の使用期限を迎えた時点で除去する義務を有しているため、石綿障害予防規則等の義務により資産除去債務を計上しております。

並びに、本社・支店等については不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を認識しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を不動産賃貸借契約に係る借地契約期間及び社有建物の耐用年数に基づき見積り、各資産の残存耐用年数に対応する国債の利回りを使用して、資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	19,410千円	19,410千円
期末残高	19,410	19,410

また、資産除去債務の負債計上に代えて敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法を用いているものに関して、当該連結会計年度の負担に属する金額は403千円であり、当連結会計年度末において敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額は1,672千円であります。

(賃貸等不動産関係)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

一部の連結子会社では、名古屋市において賃貸用の土地を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は2,071千円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,752千円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上)であります。

2. 賃貸等不動産の時価等に関する事項

当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	72,548	72,548
期中増減額	-	-
期末残高	72,548	72,548
期末時価	116,180	133,200

(注) 期末の時価は、不動産鑑定士による不動産鑑定書の鑑定評価額に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社連結グループは、継手事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	溶接継手	フランジ	その他	合計
外部顧客への売上高	3,650,000	1,230,159	696,323	5,576,483

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)大一商会	877,172	継手事業
イシグロ(株)	748,887	〃

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	溶接継手	フランジ	その他	合計
外部顧客への売上高	3,220,268	1,047,789	570,386	4,838,444

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)大一商会	739,360	継手事業
イシグロ(株)	655,639	〃

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社連結グループは、継手事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	1,095.70円	1,227.84円
1株当たり当期純利益	138.88円	127.88円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	167,197	153,953
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純 利益(千円)	167,197	153,953
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,203	1,203

(注) 3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,321,402	1,481,955
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	2,328	3,804
(うち非支配株主持分(千円))	(2,328)	(3,804)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,319,074	1,478,150
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式の数(千株)	1,203	1,203

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,884,000	1,765,000	0.7	-
1年以内に返済予定の長期借入金	154,897	175,890	0.9	-
1年以内に返済予定のリース債務	27,652	28,447	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,082,717	1,596,027	0.9	2022年～2035年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	59,015	47,221	-	2022年～2026年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	3,208,281	3,612,585	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

- 3 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	863,460	111,456	72,302	52,557
リース債務	19,737	15,288	8,263	3,933

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計金額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,189,433	2,365,497	3,608,111	4,838,444
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	35,898	77,195	138,441	195,417
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	29,740	59,469	115,274	153,953
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	24.70	49.40	95.75	127.88

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	24.70	24.69	46.35	32.13

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	30,089	58,211
前払費用	1,141	880
未収入金	8,304	699
その他	307	389
流動資産合計	39,843	60,180
固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	36,638	43,223
関係会社株式	1,114,707	1,114,707
投資その他の資産合計	1,151,346	1,157,931
固定資産合計	1,151,346	1,157,931
資産合計	1,191,189	1,218,111
負債の部		
流動負債		
関係会社短期借入金	200,000	200,000
未払金	6,643	6,499
未払費用	657	498
未払法人税等	1,319	7,280
賞与引当金	2,610	2,180
預り金	791	696
流動負債合計	212,022	217,154
固定負債		
繰延税金負債	793	2,764
固定負債合計	793	2,764
負債合計	212,815	219,918

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	500,000	500,000
資本剰余金		
資本準備金	125,000	125,000
その他資本剰余金	464,104	464,104
資本剰余金合計	589,104	589,104
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	109,705	94,501
利益剰余金合計	109,705	94,501
自己株式	2,884	2,884
株主資本合計	976,514	991,718
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,859	6,473
評価・換算差額等合計	1,859	6,473
純資産合計	978,373	998,192
負債純資産合計	1,191,189	1,218,111

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業収益		
経営指導料	145,512	145,782
営業収益合計	1 145,512	1 145,782
販売費及び一般管理費		
役員報酬	47,608	48,483
給料手当及び賞与	46,109	30,196
賞与引当金繰入額	2,610	2,180
福利厚生費	8,943	6,152
旅費及び通信費	3,408	657
地代家賃	939	872
支払手数料	25,972	27,530
その他	8,250	7,189
販売費及び一般管理費合計	143,843	123,259
営業利益	1,668	22,522
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	1,365	1,417
その他	223	708
営業外収益合計	1,589	2,126
営業外費用		
支払利息	1 1,138	1 1,143
その他	-	473
営業外費用合計	1,138	1,616
経常利益	2,118	23,031
特別損失		
投資有価証券評価損	592	-
特別損失合計	592	-
税引前当期純利益	1,526	23,031
法人税、住民税及び事業税	1,250	7,827
法人税等合計	1,250	7,827
当期純利益	275	15,204

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	500,000	125,000	464,104	589,104	109,981	109,981
当期変動額						
当期純利益					275	275
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	275	275
当期末残高	500,000	125,000	464,104	589,104	109,705	109,705

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,810	976,312	5,342	5,342	981,654
当期変動額					
当期純利益		275			275
自己株式の取得	74	74			74
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			3,483	3,483	3,483
当期変動額合計	74	201	3,483	3,483	3,281
当期末残高	2,884	976,514	1,859	1,859	978,373

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	500,000	125,000	464,104	589,104	109,705	109,705
当期変動額						
当期純利益					15,204	15,204
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	15,204	15,204
当期末残高	500,000	125,000	464,104	589,104	94,501	94,501

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,884	976,514	1,859	1,859	978,373
当期変動額					
当期純利益		15,204			15,204
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			4,614	4,614	4,614
当期変動額合計	-	15,204	4,614	4,614	19,818
当期末残高	2,884	991,718	6,473	6,473	998,192

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

(2) その他有価証券

・時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

2 重要な引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち期間対応額を計上しております。

3 その他財務諸表作成のための基礎となる事項

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

なお、会計上の見積りについては、財務諸表作成時において、入手可能な情報に基づき実施しておりますが、新型コロナウイルス感染症による影響は最低でも翌期末まで続くと仮定しております。この仮定は不確実性が高く、経済への影響や感染拡大の状況によっては翌事業年度以降の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

1. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当事業年度
関係会社株式	1,114,707

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

各関係会社の事業計画をもとに将来の不確実性などを反映させ、投資金額の回収可能性を評価しております。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載をしておりません。

(貸借対照表関係)

1 保証債務

他の会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
(株)M I E テクノ(借入債務)	2,510,000千円	2,438,000千円

(損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業収益	145,512千円	145,782千円
支払利息	1,138	1,143

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は1,114,707千円、前事業年度の貸借対照表計上額は1,114,707千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年 3月31日)	当事業年度 (2021年 3月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券評価損	8,088千円	8,088千円
関係会社株式評価損	66,525	66,525
その他	947	1,094
繰延税金資産小計	75,560	75,708
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	75,560	75,708
評価性引当額小計	75,560	75,708
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	793	2,764
繰延税金負債合計	793	2,764
繰延税金負債の純額	793	2,764

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年 3月31日)	当事業年度 (2021年 3月31日)
法定実効税率	29.9%	29.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	18.4	0.4
受取配当金等永久に益金に参入されない項目	5.3	0.3
住民税均等割	65.7	4.2
評価性引当額の増減	15.3	0.6
過年度法人税等	41.1	-
その他	1.0	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	81.9	33.9

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	2,610	2,180	2,610	-	2,180

【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として下記に定める金額
公告掲載方法	中部経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1 新券交付手数料に記載の200円には消費税等は含まれておりません。

2 買取手数料

以下の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した金額とする。

(算式) 1株当たりの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち

100万円以下の金額につき	1.150%
100万円を超え500万円以下の金額につき	0.900%
500万円を超え1,000万円以下の金額につき	0.700%
1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき	0.575%
3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき	0.375%

(円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。)

ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。

3 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第13期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月24日東海財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第12期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2020年8月7日東海財務局長に提出

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月24日東海財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

第14期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月7日東海財務局長に提出

第14期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月13日東海財務局長に提出

第14期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月12日東海財務局長に提出

(5) 臨時報告書

2020年6月25日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月25日

株式会社 M I E コーポレーション

取締役会 御中

かがやき監査法人
名古屋事務所

指 定 社 員 公認会計士 稲垣 靖
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 武井 正彦
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社M I E コーポレーションの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社M I E コーポレーション及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

収益認識 - 売上の計上時期	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応

<p>会社及び連結子会社（以下 会社グループ）は、継手事業の単一セグメントであり、商品及び製品群として溶接継手及びフランジの売上高が連結売上高の80%以上を占めている。溶接継手及びフランジの売上高については、原則として出荷時に商品及び製品に対する支配が顧客に移転されたとして出荷基準により収益を認識している。しかし、顧客の要請に基づき請求済未出荷契約、すなわち顧客に対価を請求したが、将来において顧客に移転するまで会社グループが当該商品及び製品の物理的占有を保持する契約が発生することがある。</p> <p>当該契約では、会社グループが商品及び製品の物理的占有を保持することから、当該商品及び製品に対する支配の移転時期は、顧客毎、取引毎の諸条件をもとに総合的に判断される。</p> <p>このような請求済未出荷契約は連結子会社である株式会社MIEテクノにおいて限定され顧客との間に発生する。</p> <p>期末日において請求済未出荷契約が存在する場合、支配の移転時期に係る判断の適否によっては、連結財務諸表全体に重要な影響を及ぼす。</p> <p>期末日における収益認識が出荷基準と異なる売上の計上時期の監査は職業的専門家として判断を要するものとなることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p><u>内部統制の評価</u></p> <p>請求済未出荷契約が発生する場合の業務プロセスに係る主として次の内部統制の整備状況を把握し、運用状況の有効性を評価した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 請求済未出荷契約が顧客からの要請によるものであること、出荷基準と同様の回収条件であること等、請求済未出荷売上に係る審査、承認状況 2. 承認を受けた請求済未出荷契約について、顧客への預かり証の発行及び顧客の確認状況 <p><u>実証手続</u></p> <p>請求済未出荷契約が存在する場合、主として以下の手続を実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 請求済未出荷契約は、顧客からの要請により締結されていること等の合理的な理由があることを、主として外部証憑を閲覧して検証した。 2. 当該商品及び製品が、顧客に属するものとして区分して管理されていること及び顧客に対して物理的に移転する準備が整っていることを保管場所の現場視察で検証した。 3. 当該商品及び製品を使用する能力あるいは他の顧客に振り向ける能力を会社グループが有していないことを関連証憑と照合し、期末後に出荷があった場合には予定された顧客に出荷されたことを出荷証憑で検証した。 4. 請求済未出荷契約が発生した時点の当該売上債権が出荷基準と同様の回収条件に従って回収されていることを検証した。 <p>加えて、請求済未出荷契約が締結される顧客を含めた売掛金の残高確認は、期末日を基準日として実施した。</p>
---	---

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸

表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社M I E コーポレーションの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社M I E コーポレーションが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
 - 2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月25日

株式会社 M I E コーポレーション

取締役会 御中

かがやき監査法人
名古屋事務所

指 定 社 員 公認会計士 稲垣 靖
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 武井 正彦
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社M I E コーポレーションの2020年4月1日から2021年3月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社M I E コーポレーションの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の事業内容は、純粋持株会社である。2021年3月31日における関係会社株式の帳簿価額は1,114,707千円（貸借対照表における資産総額の92%）であり、財務諸表における重要な資産である。</p> <p>関係会社株式はすべて時価のない有価証券であるため、その評価は経営者の判断を伴うものである。経営者による関係会社株式の評価の監査は、複雑かつ職業的専門家として判断を要するものとなることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<ol style="list-style-type: none">1. 全ての関係会社の財務諸表に対して必要と認められる監査手続を行った。2. 関係会社の経営環境の変化の有無及びそれが各関係会社の財務諸表に及ぼす影響について経営者に質問し、必要に応じて事業計画を閲覧し、分析を行った。上記1及び当該手続により関係会社の財政状態を検証した。3. 上記で検証した財政状態に基づいた純資産に持分割合を乗じた金額と帳簿価額を比較し、関係会社株式の評価の妥当性を検証した。

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
 - 2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。